

一 部 自 治 会 報

東京都千代田区神田駿河台1~8

日本大学理工学部1部自治会

発行責任者 岸田邦雄

編集責任者 杉山 徹

理工独自の特別委員会設置

自治会は、4月15日以来の経理面に対する一連の報導記事に対して掲示板に掲示した声明文及び経過報告等において示した通りであるが、現在までの詳しい報告をします。4月15日付朝刊に東京国税局の特別監査記載されると同時に、執行部会議を開き、次のような方針を打ち立てた。

問題が本部を中心にして全学部に及んでいる点から考え、執行部内で検討していくと同時に学生会連合会の動きに合わせて行くことにして、ただちに学連中央委員会住田委員長に対して、緊急委員長会議を要請したが、現状においては19日に開かれたのであった。その間、各学部及び中央委員会と連絡をとりながら、各学部とも19日に学園浄化特別委員会を結成し、この不祥事に対して徹底的に究明に当たる方針を打ち出し、19日の委員長会議の席上において、学連規約に基づいた特別委員会を設置、可決されたが、人選は2日後の21日の委員長会議の席上で行なうこととしたが、当日定数に達せず流会となり、24日、25日の連日にも委員長会議は流会となり、27日学連総会も流会に至り、理工学部執行部内においても緊急執行部会において、特別委員会を設置し、学連の動きとは別に独自の立場で、問題に取り組

んで行くこととなり、その方針が次のように決定された。

1. 大学当局との話し合い。

実際に5月7日に教授懇談会が行なわれました。

2. 可能な限り資料を收拾し、それを全学生に発表する。
3. 学生指導上から、この問題をどのように考えているかを解答してもらおう。
4. 理工学部内における経理面を明らかにしてもらおう。
5. 各学科クラス会等により、その結果を特別委員会集約し、その中から一つの結論を生み出す。

それらを情宣紙を通じて、全学生に知らせて行く。現在もこの方針にそって行なっています。

特別委員会の構成メンバーは次のとおりです。

委員長	岸田邦雄
執行部顧問	今川憲英
副委員長	佐久間順三
	京田敏浩
厚生部長	都築政義
厚生部顧問	鈴木昭男

科学部長 望月昭宏
同 副部長 小西栄一
情宣部長 杉山 徹

70余年の伝統を有する日本大学において、こ

のような事件は、真理探究の場である大学本来の姿を根底からゆるがす結果となると同時に、社会に与えた疑惑をぬぐい去るには、我々学生一人一人が現然とした態度でこの問題を考え、学園の名譽回復の為に努力していただきたい。

学園の自治について

自治の喪失は疎外より（対話の重要性）
我理工学部多くの学生はこう考えている。

少なくとも自由な大学の環境の内部では、学生はふたたび自分自身であることができる。学生は自分の選択にしたがって、自分の生活（学問の場）を形づくることができるし、もはや自分によそよそしい目的のための手段として使われるようなこともない。なるほど、われわれの自治体制の大きさやそれのもつ問題の複雑さのために、あらゆる必要な決定について、個人がそれぞれの発言権をもてなくなっていることは確かだ。しかし、それでも、個人はいつでも自分の考えを聞いてもらうことができる。そして代議制度は、個々の学生の大多数の意志と自治会執行部の意志との基本的な一致が保障されるような仕方で動いている。こうした一致が示されないような場合、個人と彼らの代表者たちとの疎外は根本的なものでなくて、たんに一時的なものにすぎない。この種の状況は代議制度そのものの結果ではなくて、むしろ民主的な手続きの機能の仕方が適当でないか。また、むしろ私達の不十分さからくるのである。故に我学

副委員長 佐久間 順二

部においても、自治会執行部がしっかりさえしていれば、民主的な学園がつけられるのである、と

しかし、それは楽観的な見解であり、十分に現実と合致しているものとは言えないのではないか。現実には、幹事会・自治委員が開催したクラス会に、学生が4・5人しか出席しなかったという科もある。それは、代表機関の情宣の不十分も一つの原因であるが、それ以上に、一般学生の代表機関に対する強い疎外感が個々人の中に根をはっているからではなからうか。つまり、多くの学生の心の中には、自分たちと選出されたいろいろな統治機関との間に裂け目がある、という強い意識が依然として残っているのである。そして多くの学生は自分達の代表の考え方や行動の仕方と、自分達との間の隔りを深く感じているのである。極言すれば、代表者執行部は、もはやわれわれ一般学生とは何の関係もないのだ、と感じているのではなからうか。

そこで、学生の指導代表者達は、この距離に気づいて、それを埋めようと試みるのである。彼らは、自分達が共同の大目的のための闘士であるこ

とを証明することによって、学生とのより密接な関係を打ち立てようとする。そのために、彼らは非常に努力を払って、学生の死活的な利益や必要から出てきたものだと呼ぶところの、論争的な問題をつくりあげようとする。しかしながら、そうした問題が指導者たちによって非常に劇的な形で仕組まれるにもかかわらず、多数の学生達がそうした問題を自分達に関係のある問題だと認めるまでに、うんざりするくらい手間どる場合も時折ある。

しかし、学園をよくしたいという真心から、学生の指導者となった者達も、一旦、指導者の立場に立つと、彼らの目的と無縁な状況ないし行き方にたやすく引きこまれてしまう場合がある。彼らが身をささげている大目的は、権力の地位に立たなければとうてい打ち破れないような抵抗にぶつかるかもしれない。こういう権力が求められるのは、最初は、個人的利得のためではなく、その思想のためであるかも知れない。しかし、権力というものは、どんな形態のものであれ、誘惑的なもので、政治目的のために必要とされる権力と個人的目的のために熱望される権力との間には、わずかに紙一重の差しかないのである。指導者が、個人的権力に心を奪われ、それを維持し拡張したいと感じるようになって、自分の追従者達から遊離してしまい、自分の本来の目的から離れ去ってゆくこともありがちである。学生の自治問題の一端がこの辺にあることも隠せない事実である。

しかし、自治問題の根本的な、絶対的なものは“学生は、ますます個人としての自分の存在と、全学生の中の一人としての自分の存在と、全学生

の中の1人としての存在との分裂を感じるようになっていく”ことである。学生はこの二つの役割を統合する力が自分にまったくないことに気がつき、それらの役割を自分の生活の別々な、しかもしばしば相互に衝突する部分だと見るようになっていく。この裂け目の意識が、どれくらい学生が自治体制から絶縁するようになっていくかの度合を示すと言えよう。このような疎外が優勢を占めるようになっていくところでは、公民的精神は現実的な力を失っている。それが全然消え去ってはいないにしても、それはたんに少数の献身的な理想主義者によって実行されるにすぎないか、または自分たちの私利私欲の追求で成功を収めながらも、学園のそれほど幸運でない成員たちに対するある種の義務をまだ忘れないでいるような人達の一種の後思案になってしまっている。

われわれは公共的精神のこうした痕跡が残っていることの意義を見逃してはならない。しかし、同時にまたわれわれは、それらの痕跡が、公民的精神の危険な衰退に向ってゆく支配的な傾向に逆作用を及ぼすだけの十分な力をもつものでないことを知らなければならない。そして、ひとたびこうした公的な風紀の崩壊が始まると、自治体制はその生命に必要な血液を失ってしまい、もはや自治体制の民生化と必要とに対する真実の関心がなくなり、その法的秩序に対する心からの尊敬も消えてしまう。

この公民的精神の危険な衰退を救うものは、対話しかないのではないか。相互不信感による疎外感をはらいのけるために、今や、学部全体が、あちら、こちらで話し合える場をさかせることであり、

学生代表者は、その場をつくらんがために東奔西走すべきである。又、一般学生も現代の対話の意義を考え、疎外感から脱却して、積極的にクラス会に参加するようにしよう。

このわずかな文章から、現代において対話が必要であり、その外形としてのクラス会の重要性を

認めていただければさいわいです。

最後に、一つ加えておきます。

権力の地位にある指導者たちにとって、自分自身を失わないことが、非常にむずかしい故に、学園の大多数の学生たちの状態は、いっそう困難なものである。

昭和43年度工学祭実行委員会成立

さる5月9日、午後5時30分に開催され、昨年度の引継ぎがおこなわれ、今年度の実行委員が次のように決まりました。

委員長	坂田 雄二
副委員長	三浦 博史
	野口 広
総務部長	藪下 七之祐
学内解放担当部長	望月 昭宏
サポート担当部長	下田 一三

ディスプレイ担当部長

会計部長

庶務部長

情宣部長

放送担当部長

前夜祭担当部長

後夜祭担当部長

渉外部長

宮崎 徹

斉藤 鉄郎

杉山 徹

埜藤 あき子

武富 之正

野口 誠一

木下 憲一

鈴木 利明

三浦 博史任

第1回献血成功の内に終る

一部自治会厚生委員会では、今年度活動方針に沿い、学部生を対象とした理工学部として初めて、献血を、去る4月26日(金曜日)午前10時より午後4時迄7号館駐車場で行いました。各科厚生委員により調査した献血予定者よりも、当日は2倍に当たる215名の方が献血を行い、中央血液センター側も当所予定した献血用の採血ビンが足りなくなる程の献血者の数でした。献血血液状

況、各科献血者数は次の表の通りです。

献血血液状況

受付数	215名
採血数	199名
血液型	12名
その他	4名

A 型	O 型	B 型	A B型
72名	63名	50名	14名
36.2%	31.7%	25.1%	7.0%

各科別献血者数

	2年	3年	4年	計	
建築	(11人)	(7人)	(9人)	(27人)	
工化	(7人)	(24人)	(8人)	(39人)	内女子 1名
薬学	(5人)	(23人)	(3人)	(31人)	内女子15名
土木	(6人)	(18人)	(12人)	(36人)	
機械	(4人)	(4人)	(2人)	(10人)	
電気	(8人)	(21人)	(2人)	(31人)	
物理	(0人)	(1人)	(3人)	(4人)	
数学	(12人)	(3人)	(1人)	(16人)	内女子 3名

今回の献血における成功にともない、献血思想の普及を計るため、一部自治会厚生委員会では、本年度2回目の献血を10月頃企画しておりますので、今回参加できなかった方には、献血本来の意味を理解し、社会奉仕の一つの実質的参加して下さるよう御協力を御願いたします。

一部自治会厚生部長(工化四)

都 築 政 義

資 料 報 告

—— 各学部の動き ——

昭和43年5月2日

第69号(通巻963)

第69号 日本大学学報

日本大学
広報調査部発行

呉総裁の辞表を受理

—— 本学興隆へ機構改革 —— 理事・学部長 合同会議で決定

本大学は、4月23日正午から理事・学部長合同会議を開き、当面する一連の事態について慎重に協議した。

まず、「理事会は、この際一致団結して難局にあたり、本大学興隆発展のため、全力を傾注して現在の事態を克服し、その責任を果す決意である旨を決議、これに対し学部長も理事会の決議を支持し「学部長会は、この際一致団結して難局に当たり、理事会の決議を支持し、本大学興隆発展のため全力を傾注して現在の事態を克服し、その責任を果す決意である」旨をそれぞれ決議したあと、議事に入った。

その結果、理事・学部長合同会議は、暫定人事委員会および刷新振興委員会よりの具申を尊重し、次の事項を決定した。

- ① 総裁呉文炳氏から提出されている総裁の辞表を受理する。
- ② 小野竹之助の教務部長の辞任を了承する。
- ③ 理事会に学部長は出席して意見を述べることとした。
- ④ 次のとおり機構を改革する。
 1. 寄附行為にない次の職制を廃止する。
総裁 副会頭 常務理事
 2. 本部の職制を次のとおり改正する。
 - (1) 理事会長の専任を置く。
 - (2) 副総長制を設けることができる。
 - (3) 総務・管理・学生の三局を設ける。

- (4) 従来の広報調査部を広報調査室に改める。
各局に担当理事を置き部を統括する。

なお、刷新振興委員会の委員は次のとおり。

- 委員長＝加藤勘十(校友・評議員・衆議院議員)
委員＝小沢佐重喜(校友・評議員・衆議院議員)
高橋義次(校友・前日弁連会長) 佐賀直光(校友・評議員) 加藤一雄(理事) 秋葉安太郎(理事・学長) 鈴木勝(理事・学長) 永沢滋(理事・学長) 高梨公之(法学部長)

責任体制を確立

—— 理事会(含学部長) 担当理事を決定 —— 臨時調査委も新設へ

第9回理事会(含学部長)は4月30日午後3時から開かれ、23日に開かれた理事・学部長合同会議の決議に伴ない、責任体制の確立と事務の合理化、簡素化、迅速化を目的として、次の決定をみた。

- ① 理事会長(理事の互選) 佐々木吉理事
連絡事務担当 秋葉安太郎理事
総務局担当 加藤一雄理事
管理局担当 大森智堪理事
学生局担当 鈴木勝理事
広報調査室担当 金丸重嶺理事
理事会事務担当 藤井勝次郎理事
図書館事務担当 山岡重知理事

- ② 現に問題になっている事態を收拾調査するため、臨時調査委員会を設置する。

- ③ 経理監査機関を新設する。

- ④ その他改革改正を順次実施する。

さらに理事会(含学部長)は、「決意を新たにしたい、全員一体となって責任をもって今後の学園の興隆発展に全力を傾倒する」ことを申し合せた。

— 理工学部ではこのたび次の様な質問回答書を受取りました —

昭和43年5月6日

理工学部(駿河台)学生指導委員長

市 川 清 志

理工学部一部自治会

委員長 岸 田 邦 雄 殿

5月1日付質問書に回答致します。

記

1. 今回の国税局の調査は定時の任意調査であつて、所謂査察ないしは強制調査ではなく、目下進行中であつて結論は出ていない。
2. 今回の新聞、雑誌等の報道の中には税法上の解釈について相違のある点を誤り伝えられたるものもあり、ヤミ給与、脱税等の事実もなく、使途不明金も存在しない。これらは調査結果の発表によつて遠からず判明すると思う。
3. 今回の調査を機会に組織機構の整備、改革、とくに会計、経理機構の改善を図るべきは当然であつて、大学は緊急に刷新振興委員会を設け機構の改善に着手した。
4. 小野教授の件については現在次の様な状態である。
 1. 理工学部二部学監・土木工学科主任教授の任を解かれ、さらに大学院及び学部の講義からすでに退いている。
 2. 本部教務部長の職を解かれた。
 3. 日本大学教授の身分については保留となつており、4月25日の理工学部教授会に於いてその処置を明確にするよう本部に対して要望する事を決議した。
5. 学生諸君は、事態の推移に注目しつつ大学を信頼して学生の本分を守るよう期待する。

以 上

——津田沼では次のような要望書が出ました——

不明金に対する公開説明会開催要望書

日本大学津田沼自治会執行委員会

近 藤 敏 男

我々、津田沼自治会執行委員会は、4月15日付新聞紙上に発表された一連の記事すなわち

「日大20億円の不明金」 朝 日

「ヤミ給与20億円」 毎 日

に言われるごとき大学の会計に対し強く不信を抱くものであります。

より高度な学問の府真理探求の場を創造・維持すべく学生によつて提供された授業料・施設拡充費・生産実習費等の資金より使用不明金を出すことは学生に対する裏切り行為である。

まず、我が生産工学部会計制度並に会計を明確化するため全学生に対して説明会の開催を強く要望致します。

——生産工学部では次のような教授団声明が出ました——

日本大学生産工学部教授団声明

このたび、わが日本大学に関する一連の報道について世上いろいろなことが語られているが、このような形で社会を騒がせ、教育研究の府としての本学のイメージをいちじるしく傷けたことについては、日本大学に職を奉ずる大学人として、われわれは誠に遺憾に思うと同時に本学の卒業生諸氏、学生諸君ならびに社会一般に対してその責任を痛感するものである。

いまやわれわれは教育研究の府としての、また多くの若人たちの人間形成の場としての本学のイメージが破壊されようとしている深刻な事態を認めざるを得ない。われわれ生産工学部教授団としては、この事態の重大性を深く認識し、今後懸命の努力を傾けて本学の大学としてもつきイメージの再建をはかることを社会に誓うとともに、日本大学当局は速やかに事の真相を社会に明らかにし、もしそこにとるべき責任があるならば、その所在を明確にされることを強く要望する。

なお、本学部学生諸君は当教授団の意のあるところをくみとられて、とくにこの際、良識と自制心をもつて行動されることを要望するものである。

—工学部では次の様な声明文が出ました—

声 明 文

4月15日以来各新聞を始め種々の報道機関に掲載された20億源泉徴収脱税事件に対し我々学生自治委員会は学問探求の場である大学に起つた事に対し真の大学への回復に努力すると共に大学当局に対しこの事件に関する見解を昭和43年4月27日までに全学生の前に発表する事を要求する。

1. 20億源泉徴収脱税事件に関する大学側の明白なる意志表明を要求する。
1. 20億源泉徴収脱税事件が事実となつた時、我々自治委員会は即座に委員会を持ちクラス会・集会等にて事件に対する見解を出す事を声明する。
1. この事件に関し、全学生との話し合いの場を持ち明確なる事件過程を発表する事を要求する。
1. この事件を起らしめた大学行政に対し、我々学生は無感心であつてはならないと信ずると同時に我々学生は今後、このような事の起らぬように大学行政を見つめて行く事を声明するものである。

日本大学工学部学生自治委員会

昭和43年4月25日

—農獣医学部では学部長声明が出ました—

学生諸君に訴える

日本大学に対する国税局の調査についての去る4月14日からの新聞・テレビ・ラヂオなどの報道は大学関係者一同に大きな衝撃を与えた。まことに遺憾に堪えないところであり、しかも、調査によれば、事実を歪曲せる点が甚だ多く、何者か日本大学を陥し入れようとする悪意に満ちた者の介在することすら感知され、憤激禁じ得ないものがある。

よつて、大学は目下真相の究明に努めているが、まず、諸君は左記の諸点だけでも、とりあえず、銘記してもらいたい。

記

1. 今回の国税局の調査は、慣例によつて行なわれる「定時の任意調査」であつて、疑惑ありとの前提に立つて行なう「査察」または「強制調査」ではない。これは国税局の言明するところであるから、

そのとおりとして大学は受取つていだらう。

1. その調査は目下進行中であつて結論が出ていない。進行途中で国税局が流布するはずがない。これも国税局の言明である。20億などと如何にも正確らしく数字まで持出されていることに、出所の疑問があるが、国税局は関知しないと言明しているから、今の段階ではそう信じておく外あるまい。

1. マスコミの報道の中に、使途不明金などがあるが、その事実は全くない。研究費・海外出張費・見学研修費など課税しないで教職員に支給しているが、課税すべきでないとの確固たる認定のもとに行なつたことであるから、断じて、ヤミ給与でもなく脱税行為でもない。いずれ調査結果の発表によつて真実が違からず判明するはずである。

1. 真相は以上の如くであるにもかかわらず、善意の教職員・学生・関係者に不安動揺を与えるような報道がなされるということは、大学の組織・機構にも未熟なものがあるからだとの反省を深くし、その整備・改革、特に、会計・経理の機構の改善を図るために、大学は緊急に刷新振興委員会を設置して、その実現に既に着手した。

1. 今や、社会は動乱勃発のきざし十分で、まさに、空前の危機に直面している。この時に當つて、防衛の第一線に立つて戦わなければならないのは大学でなければならない。しかも、その大学の適格者として、世間は日本大学に期待している。日本大学は、この良識ある世人の期待に応える義務がある。悪あらば排除し、善を称揚し、正しい日本大学を顕現しようとの風潮が今回の事態に逢つて、特に教職員間に強まりつつある。

諸君とわれわれとの日本大学は磐石の体制下に立派な前進を続けるに違いないと私は確信する。老骨の私は精気衰へて消滅たとえ近きにありとしても、今、他の教職員は協力一体の姿勢で真摯の気風をみなぎらせ、その作業に取組んでいる。

学生諸君も、大学に深い信頼を寄せ、静かに、事態の推移に注目しながら、その本分に終始するよりに私は真剣に期待する。

昭和43年4月22日

日本大学農獣医学部長

— 工学部では学生指導委員長声明が出ました —

掲 示

最近の日本大学に関する諸事項について

1. 今回の国税局の調査は定時の任意調査であつて、いわゆる査察ないしは強制調査ではなく、目下進行中であり結論はまだ出る段階ではない。

2. 最近の新聞、雑誌等の報道の中には税法上の解釈についての相違点あるものもあり、誤り伝えら

れたものもあるので、これらについてはいずれ調査結果の発表によつて、遠からず判明するであろう。

3. 今回の調査を機会に、大学はすでに刷新振興委員会を設け、機構の改善に着手した。なお本学部教授会は去る4月18日、右委員会に対し強力な推進方を要望し、申し入れた。
4. 今後開催される理事会には学部長も出席することになった。
5. 学生諸君に対しては、今後事態の推移を随時知らせる方針である。したがつて、学生諸君はいたずらに動揺することなく、良識ある態度をもつて処し、勉学に励まれることを望む。

昭和43年4月27日

日本大学工学部

学生指導委員長

外 木 有 光

—法学部では自治会公開質問状が出ました—

公開質問状

我々は学生として、その本分をわきまえ真理探究と人間形成の為に、日本大学学生としての誇りをもつて勉学に励んできたのであるが、今般4月15日付各紙朝刊に報道された不正事実は真摯な大学人としてあるまじき行為であり、大学創設以来70有余年にわたり築き上げてきた社会的信用と名誉を傷つけるものである。

現在の日本大学は、大学の大学たるゆえんを一層確立し対外的信用を高めなければならぬ時期にある。

我々法学部自治会は活動方針に三者一体の理論による「納付金に見合う教育」を掲げ日本大学のより一層の発展の為に活動しているにもかかわらず納付金の使途不明問題が発覚した事は、日本大学学生として憤慨の念に堪えない日本大学法学部学生自治会は、法学部全学生の名において、次の事項を要求するとともに公開にて全学生に対し、文書明確なる解答を強く大学当局に要求するものである。

1. 大学の責任を明らかにせよ
1. 経理・管理の合理的改善
1. 大学組織機構の改革

昭和43年4月13日

日本大学法学部学生自治会

全教職員の大同団結を訴う

日本大学は正にマスコミ・ジャーナリズムの好餌となつている。われわれ日本大学に職を奉じる者は此の危機にあつて如何にあるべきか！猜疑と混迷の中に去就をあやまり、輕挙妄動する者多いと風聞する。

このような教職員の動揺はその儘学生に波及することは必至であり、この渦中に学生をまきこむことがあるとすれば、本学は教育機関としての使命を世に問われ、私学の雄としての名を辱しめることとなるであろう。

内部対立の激化、経営上の疑惑はジャーナリズムの便乗と煽動するところとなり、正に大学浮沈の危機を招いている。然しそれは日本大学78年の歴史と校友24万の無言のうちに示している教育の成果をきづつけるものではない。われわれは経営上のミス（もしあると仮定しても）がその儘教育上の問題にすりかえられることを極度に恐れ警戒するものである。

爾來日本大学は教育と経営の二本立をとり、両者のバランスの上に今日の発展を見たと云う。指弾を受けた経理上の問題が教職員組合の攻勢を促し、為政者内部の対立を一層激化していくとすれば本学は自滅への途をまぬがれないであろう。

われわれはこの大学の危機に直面し、今こそ教育の自主性と尊厳を叫ばなければならない。日本大学建学の精神が今日ほど重要な意味を持つ時はないと思われる。われわれ教職員は世論に襟を深く正しながら、ジャーナリズムにおもねることなく、日本大学78年の歴史と伝統の上に立つて、この真理探究の場を死守するために立ち上らねばならない（兄弟垣に相攻めぐとも）。

この大学教育の成果が云々されようとする時こそ教職員一体となつて敢えて学問の自主独立と、真理探究の大学の面目を世に問う時であると確認する。

教育の場は教職員の手でその権威と秩序が維持されるべきである。主義主張はともあれ、利害得失はさて措いて、大学を愛し信じるものとしてわれわれは当局の適切な処置を期待する以上に、われわれ自身の手で大学をそして学生を世論から毅然として守る態度を持ちたいものである。

依つて次のことを提案する。

- 1 会頭総長を中心とした大学当局に絶対の信頼を寄せ、その権威回復を早急に実施されんことを期待する。
- 2 内部統争、対立を激化させる者（為にする輩）を排し、冷静に事態を把握し、世の信頼を回復すること。
- 3 教職員を一体とする学生指導態制を確立し、その信頼にこたえること。

- 4 教育研究に対する校友諸兄の支持を期待する。
- 5 大学財政の公明化を図るため内部監査制度を充実強化し、以て社会の信頼にこたえること。
- 6 大学経営の成果・効率を昂めるために、人事態制・人事政策を早急に整備強化すること。

昭和43年4月23日

日本大学興隆促進研究会

〔註〕

資料は全て原文のままです。